

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2 月27日
【会社名】	A H C グループ株式会社
【英訳名】	A H C G R O U P I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 喜貴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町二丁目11番 9 号
【電話番号】	03 - 6240 - 9550(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 武藤 輝一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町二丁目11番 9 号
【電話番号】	03 - 6240 - 9550(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 武藤 輝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年2月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額 24,854,316円

ロ 効力発生日

2026年2月27日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社及び子会社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に新たな事業目的を追加するとともに、これにともなう号数の変更を行うものであります。
- (2) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条(取締役の任期)の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、荒木喜貴、土山茂太、吉元幸次郎、武藤輝一、濱田友則、寺部達朗を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を、年額170百万円以内(うち社外取締役分は20百万円以内)とするものであります。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	16,214	29	0	(注) 1	可決 99.81
第2号議案 定款一部変更の件	16,212	31	0	(注) 2	可決 99.80
第3号議案 取締役6名選任の件					
荒木 喜貴	16,023	220	0	(注) 3	可決 98.63
土山 茂太	16,026	217	0		可決 98.65
吉元 幸次郎	16,010	233	0		可決 98.55
武藤 輝一	16,024	219	0		可決 98.64
濱田 友則	16,009	234	0		可決 98.55
寺部 達朗	16,024	219	0		可決 98.64
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	16,004	239	0	(注) 1	可決 98.52

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。